



建物の解体・新築時の電気関係設備に関するお願い事項

～公衆災害の未然防止にご協力下さい～

標記につきまして、建物解体時当社電気設備関係が建物に残ったままであることに気付かず、解体を行うケースなどが増えております。誤って切れた電線に触れてしまい感電するなど公衆災害に繋がる恐れがあるため、以下の通り事前の連絡についてのご協力をお願い申し上げます。

- ・建物の解体（一部解体を含む）により電気の引込線及び電力量計の撤去が必要な場合は、**工事日7日前までに**下記連絡先にご連絡を下さいますようお願い致します。
- ・建物新築時の電気の引込線を新たに設ける工事と臨時灯の需要契約の廃止による電気の引込線及び電力量計の撤去を同日に行うことをご希望の場合は、**内線工事竣工届の際、又はその前日までに下記連絡先へご連絡下さい。（申し出が、遅れると対応致しかねる恐れがございます。）**

- 連絡先：沖縄電力 コールセンター 0120-586-390
IP 電話・PHS からのお問合せ 098-993-7777 ※有料
- 営業日：月～金 8：30～17：00
（土曜、日曜、祝日、慰霊の日、旧盆〈旧暦7/15〉、
年末年始〈12/29～1/3〉除く）

